

第2次 山形県特別支援教育推進プラン

平成25～29年度

～ 自立と社会参加をめざして～



<基本目標>

- ◎ 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する。
- ◎ インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえて特別支援教育を推進する。
- ◎ 障がいの有無やその他の個々の違いを認識し、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成をめざす。

インクルーシブ教育システムとは

「共生社会の形成に向けて、障がいのある者と障がいのない者ができるだけ同じ場で共に学ぶ仕組み」です。「障害者の権利に関する条約」に示されている考え方で、文部科学省ではその構築をめざして特別支援教育の充実を図っています。「就学先の決定の在り方の変更」「交流及び共同学習の推進」「教師の専門性の向上」「教育環境の整備」「合理的配慮の充実」等を推進するとされています。

合理的配慮とは

障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受けるために、学校等が教育環境に必要なかつ適当な変更・調整を行うこと。子どもの状況に応じて個別に必要なとされるもの。